

道路通行規制通知書

沼土第30035 - 35 号

令和4年8月24日

群馬県バス協会 会長 様

群馬県沼田土木事務所長

木内 弘二



道路法第46条の規定により下記のとおり交通を制限します。

路線名	一般県道 日向南郷・大原線		
場所	沼田市利根町園原地内 2号片栈橋		
通行規制の種類	片側通行止め及び徐行 ※10月1日～10月8日 車長8m以上及び車両総重量8t以上の特定 中型車・大型車・大特車は全面通行止め（対象車両以外は片側 交互通行可） 迂回路あり(迂回図添付)		
理由	道路メンテナンス事業(橋梁)(R3補正)橋面補修工事 のため		
区間及び程度	L=70 m		
予定期間	自	令和4年9月26日	
	至	令和4年10月22日	期間 27 日間
	備考	時間帯8:30～17:00 10月1日～10月8日は特定車両全面通行止め	
交通に対する処置	交互通行の時間帯は施工箇所に交通誘導員を配置し、工事中の 表示(路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明 示)、道路標識(注意、一方通行、徐行等)、防護施設(バリケード 等)など道路交通の危険防止のために必要な措置を講じる。全面 通行止めの時間帯は、迂回位置等にも交通誘導員を配置する。		
現場責任者	住所	利根郡片品村大字鎌田3952-7	電話 0278-58-2511
	所属氏名	沼田土木事務所 鎌田事業所工務係 主任	佐藤 直哉
請負人	住所	沼田市上原町1756-2	電話 0278-23-4648
	氏名	萬屋建設 株式会社	代表取締役 須田 恭弘

位置図



施工箇所
2号片栈橋

桐生市

